

地方行財政の見える化政策

2016年12月に改訂された政府の「アクション・プログラム 2016」では、行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進、IT化と業務改革、行政改革における自治体クラウドの全国展開等と並んで地方行財政の「見える化」が掲げられている。ここでは、地方公会計の整備、公営企業会計の適用拡大と共に決算情報の見える化が求められている。

地方公会計の整備等の取組みは、グローバル化を進める企業会計の考え方の公会計への組み込み、財政法上の現金主義・単年度主義の修正、発生主義や管理会計の導入、資産・負債や減価償却などストック情報の充実、そして、ライフサイクルコストやセグメント会計の導入など広範多岐にわたっている。その本質的意図は、財政情報の質的变化により予算編成、事業発注などのプロセスにおける情報の蓄積と伝達移動を通じて、資金・人的資源等の配分を見直し、人間行動の集合体である行政組織とそこで展開される自治体経営だけでなく、民間化や予算・政策議論への住民参加など、官民関係や地域の人間行動にも変化をもたらす点にある。公会計改革を通じた財政情報の蓄積と伝達移動の変化は、自治体経営の進化にとって重要な取組みである。一方で、住民や地域の公的債務、地方財政、財政情報、さらには公会計への認識が高まっているかは、現在においても極めて疑問な状況にある。

財政は「数字に凝縮された住民の運命」ともいわれる。そうした認識とは裏腹に、住民の自らの運命たる財政への関心は大きく改善していない。この原因は、公的債務をはじめとした財政情報の「可視化」は進んでも、「見える化」が進んでいないことにある。可視化とは、公的債務など地方財政にすでに関心を持っている人々に必要な情報を提供し、理解を深めてもらうことである。可視化に対しては、予算書・決算書の開示、財政情報や関連する資料・データの提供などにより理解を深める環境を整備することが重要となる。

これに対して見える化とは、地方行財政にそもそも関心のない人々の目に財政情報をさらし、財政問題の存在をまず認識してもらい、関心に高める動機を持ってもらうことを意味する。詳細で質の充実した財政情報を地方自治体のホームページに掲載し、財政年報的な資料を作成し開示しても、住民が認識し手に取らなければ情報は伝達しない。まず、住民の目にさらし伝達の対象として認識してもらい、行財政について気づきを持ち考えようとする行動に結びつけることが重要である。認識なしに考えることや理解することを求めるのは困難である。見える化は、新たな認識を持ち新たな行動に結びつける点にポイントがある。自治体経営において財務管理や金融市場を念頭においた会計的側面に加え、住民に財政情報を認識し気づきなどを得て、新たな行動に結びつける見える化に資する情報の蓄積・伝達の再構築が必要となる。この点は、財政情報あるいは対住民に限定した問題ではなく、行政内部においても重要な視点となる。

これまでの財政運営で繰り返してきたフロー問題のストックへの転嫁が経済社会の成熟化と共に限界に達し、今後の財政運営ではストックに堆積した維持更新費用など潜在コストが現実の支出として顕在化することが進む。その顕在化をフロー（毎年度の負担）でいかに受け止めるかが大きな課題となる。上下水道など生活インフラの例でいえば、施設の老朽化が限界に達して一気に巨額の更新維持投資が必要となり、毎年度のフローの税負担や使用料金の多額の引上げに転嫁する構図（ストック問題のフロー化）である。ストックに堆積した潜在的リスクを毎年度の負担であるフローに転嫁し、住民負担を拡大して施設や公共サービスを維持するのか、それとも公共サービスとしての必要性を再検証し破棄するのか、民間手法の導入など提供手法を本質的に変化させるか、自治体経営では、公共施設の再編に限らず「あれかこれか」の選択による最適化に向けた認識と行動が重要となる。